

島原本広第122号  
平成22年9月29日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社  
常務取締役 島根原子力本部  
本部長 清水希茂

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（平成22年9月）

平成22年9月15日付で経済産業大臣に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、平成22年9月29日に認可されましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項(9)に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行は平成22年10月3日です。

#### 記

##### 1. 主な変更内容

- (1) 管理区域境界の変更に伴う変更（放射線管理用測定器（体表面モニタ）の取替および配置変更） 他

##### 添付資料

- 添付-1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（平成22年10月）  
添付-2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

以上